

(別表1)

エネルギーの種類		エネルギー使用量			単位発熱量			
		数値 a	単位	熱量 (GJ) b=a×c	数値 c	単位		
燃 料 及 び 熱	原油 (コンデンセートを除く。)			kl		38.2	GJ/kl	
	原油のうちコンデンセート (NGL)			kl		35.3	GJ/kl	
	揮発油			kl		34.6	GJ/kl	
	ナフサ			kl		34.1	GJ/kl	
	灯油			kl		36.7	GJ/kl	
	軽油			kl		38.2	GJ/kl	
	A重油			kl		39.1	GJ/kl	
	B・C重油			kl		41.7	GJ/kl	
	石油アスファルト			t		41.9	GJ/t	
	石油コークス			t		35.6	GJ/t	
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)			t		50.2	GJ/t
		石油系炭化水素ガス			km ³		44.9	GJ/km ³
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)			t		54.5	GJ/t
		その他可燃性天然ガス			km ³		40.9	GJ/km ³
	石炭	原料炭			t		28.9	GJ/t
		一般炭			t		26.6	GJ/t
		無煙炭			t		27.2	GJ/t
	石炭コークス			t		30.1	GJ/t	
	コールタール			t		37.3	GJ/t	
	コークス炉ガス			km ³		21.1	GJ/km ³	
	高炉ガス			km ³		3.4	GJ/km ³	
	転炉ガス			km ³		8.4	GJ/km ³	
	その他の燃料	都市ガス			km ³			GJ/km ³
()								
産業用蒸気			GJ		1.02	GJ/GJ		
産業用以外の蒸気			GJ		1.36	GJ/GJ		
温水			GJ		1.36	GJ/GJ		
冷水			GJ		1.36	GJ/GJ		
小計				①				
電 気	一般電気事業者	昼間買電		kkWh		9.97	GJ/kkWh	
		夜間買電		kkWh		9.28	GJ/kkWh	
	その他	上記以外の買電		kkWh		9.76	GJ/kkWh	
		自家発電		kkWh				
小計				②				
合計 (GJ) ③=①+②					③			

原油換算 (kl) ④=③×0.0258

④

(注) 都市ガスの「数値c」欄の数値は、ガス供給事業者ごとの実際の数値を用いること。

(別表2)

エネルギーの種類		エネルギー使用量 A			販売副生エネルギー等の量 B			A - B	二酸化炭素の 排出量 d (t-CO ₂)
		数値 a	単位	熱量 a' (GJ)	数値 b	単位	熱量 b' (GJ)	c = a' - b'	
燃 料 及 び 熱	原油 (コンデンセートを除く。)		kl			kl			
	原油のうちコンデンセート (NGL)		kl			kl			
	揮発油		kl			kl			
	ナフサ		kl			kl			
	灯油		kl			kl			
	軽油		kl			kl			
	A重油		kl			kl			
	B・C重油		kl			kl			
	石油アスファルト		t			t			
	石油コークス		t			t			
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)		t			t		
		石油系炭化 水素ガス		千m ³			千m ³		
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)		t			t		
		その他可燃性 天然ガス		千m ³			千m ³		
	石炭	原料炭		t			t		
		一般炭		t			t		
		無煙炭		t			t		
	石炭コークス		t			t			
	コールタール		t			t			
	コークス炉ガス		千m ³			千m ³			
	高炉ガス		千m ³			千m ³			
	転炉ガス		千m ³			千m ³			
	その他の燃料	都市ガス		千m ³			千m ³		
()									
		数値 a	単位		数値 b	単位	c = a - b		
産業用蒸気			GJ			GJ			
産業用以外の蒸気			GJ			GJ			
温水			GJ			GJ			
冷水			GJ			GJ			
小計			GJ			GJ			
電 気			数値 a	単位		数値 b	単位	c = a - b	
	一般電気事業者	昼間買電		千kWh			千kWh		
		夜間買電		千kWh			千kWh		
	その他	上記以外の買電		千kWh			千kWh		
		自家発電		千kWh			千kWh		
小計			GJ			GJ			

区分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量		t-CO ₂
合計		t-CO ₂

(別表3)

エネルギーの種類	エネルギー使用量			単位発熱量		排出係数 (t C/GJ)	二酸化炭素の 排出の量 (e)
	数値 a	単位	熱量 (GJ) $b = a \times c$	数値 c	単位	数値 d	$e = b \times d \times 44 / 12$
揮発油		kl		34.6	GJ/kl	0.0183	
軽油		kl		38.2	GJ/kl	0.0187	
液化石油ガス (LPG)		t		50.2	GJ/t	0.0163	
都市ガス (CNGを含む。)		千m ³			GJ/千m ³	0.0138	
その他 ()							
合計							

(注) 都市ガスの「数値c」欄の数値は、ガス供給事業者ごとの実際の数値を用いること。

(別表4)

エネルギーの種類		単位	単位発熱量			
			数値	単位		
燃 料 及 び 熱	原油 (コンデンセートを除く。)		k l	38.2	GJ/k l	
	原油のうちコンデンセート (NGL)		k l	35.3	GJ/k l	
	揮発油		k l	34.6	GJ/k l	
	ナフサ		k l	34.1	GJ/k l	
	灯油		k l	36.7	GJ/k l	
	軽油		k l	38.2	GJ/k l	
	A重油		k l	39.1	GJ/k l	
	B・C重油		k l	41.7	GJ/k l	
	石油アスファルト		t	41.9	GJ/t	
	石油コークス		t	35.6	GJ/t	
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)		t	50.2	GJ/t
		石油系炭化水素ガス		千m ³	44.9	GJ/千m ³
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)		t	54.5	GJ/t
		その他可燃性天然ガス		千m ³	40.9	GJ/千m ³
	石炭	原料炭		t	28.9	GJ/t
		一般炭		t	26.6	GJ/t
		無煙炭		t	27.2	GJ/t
	石炭コークス		t	30.1	GJ/t	
	コールタール		t	37.3	GJ/t	
	コークス炉ガス		千m ³	21.1	GJ/千m ³	
高炉ガス		千m ³	3.41	GJ/千m ³		
転炉ガス		千m ³	8.41	GJ/千m ³		
都市ガス		千m ³	41.1	GJ/千m ³		

(別表5)

エネルギーの種類		排出係数		
		数値	単位	
燃 料	原油 (コンデンセートを除く。)	0.0187	tC/GJ	
	原油のうちコンデンセート (NGL)	0.0184	tC/GJ	
	揮発油	0.0183	tC/GJ	
	ナフサ	0.0182	tC/GJ	
	灯油	0.0185	tC/GJ	
	軽油	0.0187	tC/GJ	
	A重油	0.0189	tC/GJ	
	B・C重油	0.0195	tC/GJ	
	石油アスファルト	0.0208	tC/GJ	
	石油コークス	0.0254	tC/GJ	
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	0.0163	tC/GJ
		石油系炭化水素ガス	0.0142	tC/GJ
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	0.0135	tC/GJ
		その他可燃性天然ガス	0.0139	tC/GJ
	石炭	原料炭	0.0245	tC/GJ
		一般炭	0.0247	tC/GJ
		無煙炭	0.0255	tC/GJ
	石炭コークス	0.0294	tC/GJ	
	コールタール	0.0209	tC/GJ	
	コークス炉ガス	0.011	tC/GJ	
高炉ガス	0.0266	tC/GJ		
転炉ガス	0.0384	tC/GJ		
都市ガス	0.0138	tC/GJ		
熱	産業用蒸気	0.060	tCO ₂ /GJ	
	産業用以外の蒸気	0.057	tCO ₂ /GJ	
	温水	0.057	tCO ₂ /GJ	
	冷水	0.057	tCO ₂ /GJ	
電気	0.555	tCO ₂ /kWh		

(別表6)

温室効果ガスの種類		(別名)	地球温暖化係数
1	二酸化炭素 (CO ₂)		1
2	メタン (CH ₄)		21
3	一酸化二窒素 (N ₂ O)		310
4	ハイドロフルオロカーボン (HFC)		
	トリフルオロメタン	HFC-23	11,700
	ジフルオロメタン	HFC-32	650
	フルオロメタン	HFC-41	150
	1・1・1・2・2-ペンタフルオロエタン	HFC-125	2,800
	1・1・2・2-テトラフルオロエタン	HFC-134	1,000
	1・1・1・2-テトラフルオロエタン	HFC-134a	1,300
	1・1・2-トリフルオロエタン	HFC-143	300
	1・1・1-トリフルオロエタン	HFC-143a	3,800
	1・1-ジフルオロエタン	HFC-152a	140
	1・1・1・2・3・3・3-ヘプタフルオロプロパン	HFC-227ea	2,900
	1・1・1・3・3・3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236fa	6,300
	1・1・2・2・3-ペンタフルオロプロパン	HFC-245ca	560
	1・1・1・2・3・4・4・5・5・5-デカフルオロペンタン	HFC-43-10mee	1,300
5	パーフルオロカーボン (PFC)		
	パーフルオロメタン	PFC-14	6,500
	パーフルオロエタン	PFC-116	9,200
	パーフルオロプロパン	PFC-218	7,000
	パーフルオロブタン	PFC-31-10	7,000
	パーフルオロシクロブタン	PFC-c318	8,700
	パーフルオロペンタン	PFC-41-12	7,500
	パーフルオロヘキサン	PFC-51-14	7,400
6	六ふっ化硫黄 (SF ₆)		23,900

(別表7)

温室効果ガスの排出の量の算定方法

1 温室効果ガスの種類

エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素とする。

2 二酸化炭素の排出の量の算定期間

二酸化炭素の排出の量の算定期間は、年度（4月1日から翌年の3月31日まで）とする。

3 二酸化炭素の排出の量の算定方法

二酸化炭素の排出の量の算定方法は、別表3を用い次の手順によるものとする。

(1) 手順1

エネルギーの種類ごとにそのエネルギーの使用量を「数値a」欄に記入する。

(2) 手順2

エネルギーの種類ごとに「数値a」欄の数値に「数値c」欄の数値を乗じて得た数値を「熱量 (GJ) $b = a \times c$ 」に記入する。

なお、事業者は、実測等に基づいた単位発熱量を設定することができる。その場合には、根拠資料を自動車環境計画に添付するものとする。

(3) 手順3

「熱量 (GJ) $b = a \times c$ 」欄の数値に「数値d」欄の数値を乗じて得た数値に12分の44を乗じて得た数値を「二酸化炭素の排出の量 (e)」欄に記入する。

環境政策課

長野県告示第567号

建築物について講ずべきエネルギーの使用の合理化その他地球温暖化の防止に資するための措置に関する指針を次のとおり定めます。

平成18年12月4日

長野県知事 村 井 仁

建築物について講ずべきエネルギーの使用の合理化その他地球温暖化の防止に資するための措置に関する指針

この指針は、長野県地球温暖化対策条例（平成18年長野県条例第19号。以下「条例」という。）第24条の規定により、建築物について講ずべきエネルギーの使用の合理化その他地球温暖化の防止に資するための措置（以下「建築物環境配慮措置」という。）の内容等を定めるものである。

なお、この指針において使用する用語は、条例及び長野県地球温暖化対策条例施行規則（平成18年長野県規則第22号）において使用する用語の例による。

建築物は、一度建築されると長期間にわたり使われ続けるため、新築時等において、最先端の省エネルギー技術などを採用しなければ、将来にわたり、重い環境負荷をかけ続けることになる。

条例第21条第1項に規定する建築物環境配慮計画は、計画の内容を公表することにより、社会や市場での評価を通じた自主的及び積極的な取組みを促進するとともに、他の建築主にもその取組みを広げることにより地球温暖化対策を促進するものである。

建築物環境配慮計画を定める者は、別表の建築物環境配慮措置の内容を参考に、建築物の特性に応じて、適切かつ有効な措置を建築物環境配慮計画に示すものとする。

また、建築主は、別表の建築物環境配慮措置の内容に関連して、「建築物に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」（平成11年通商産業省・建設省告示第1号）、「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」（平成18年経済産業省・国土交通省告示第3号）及び「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針」（平成18年国土交通省告示第378号）等についても参考にする。

(別表)

区	分	建築物環境配慮措置の内容
1 エネルギーの使用の合理化のため講ずる措置	建築物の熱負荷抑制	外壁の方位、室の配置計画、外壁及び窓などの断熱性の向上、日射熱負荷の低減などによる建築物の熱損失の防止 (例) 断熱の仕様(断熱材、厚さ、熱抵抗値)、ペアガラス、エアフローウィンドー、ルーバー、屋上緑化、高反射率塗料等
	設備システムの高効率化	空調、換気、照明、給湯、昇降機などの設備機器について、エネルギー効率の高いシステムを採用することなどによる省エネルギー化 (例) 高効率照明器具、高効率給湯器、インバータ制御、燃料電池、コージェネレーション等
	エネルギーの効率的な運用	エネルギー消費量の計測、エネルギー管理の体制の整備などによる、設備機器の効率的な運用 (例) ビルエネルギーマネジメントシステム等
2 エネルギーの使用の合理化のため講ずる措置以外の地球温暖化の防止に資するため講ずる措置	(1) 再生可能エネルギーの利用 自然採光、自然換気及び通気の活用、太陽光の利用などによる再生可能エネルギーの有効利用 (例) 自然採光 ライトシェルフ、トップライト等 自然通風 自動ダンパー、ナイトバージ等 太陽光利用 太陽光パネル、真空式温水器等	
	(2) 水資源の保護 節水型機器の採用、雨水利用システム及び雑排水再利用システムの導入などによる水資源の保護 (例) 雨水貯留施設	
	(3) 低環境負荷材の利用 再生資材の利用、リサイクルが容易な材料、健康被害や環境影響の少ない材料の利用などによる、資源及び資材の利用の適正化 (例) 躯体への再生資材の利用 電炉鋼、高炉セメント、再生骨材等 再生建築資材の利用 下水道汚泥、廃ガラス、木屑等を原材料とした資材 県が認定した信州リサイクル製品の利用	
	(4) 代替フロンの使用抑制 空気調和設備における地球温暖化係数の小さい冷媒の使用	
	(5) 耐久性及び信頼性の確保 耐震性や免震性能の確保、耐用年数の高い部品及び部材の採用、災害時及び緊急時に対応できる設備機器の導入の計画などによる耐久性及び信頼性の確保 (例) 耐久性に優れた材料、耐久性を高める工法	
	(6) 用途変更や設備更新への対応性の確保 室内の空間形状や荷重のゆとり、設備の更新を考慮した建物設計などによる、用途変更や設備更新への対応性の確保 (例) 階高、設計荷重、モジュール化等	
	(7) その他 上記以外の地球温暖化の防止に資する措置	

環境政策課

長野県告示第568号

飯田市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成18年12月4日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類
公共測量(2千5百分の1地形図作成)
- 2 作業期間
平成18年11月27日から平成19年2月9日まで
- 3 作業地域
飯田市 上村・南信濃地域

土木政策課

長野県告示第569号

長野地方務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成18年12月4日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類
公共測量(法務省不動産登記法第14条地図作成)
- 2 作業期間
平成18年10月1日から平成19年3月31日まで
- 3 作業地域
中野市大字一本木字大田・字山神の一部
中野市大字中野字松川境・字宮下の一部

土木政策課

長野県公安委員会告示第8号

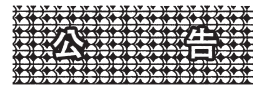
警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第2条の表の5の項の上欄の規定により、長野県公安委員会が認める交通誘導警備業務は、次の表の左欄に掲げる路線に応じ、同表の右欄に掲げる区間において行うものとし、平成19年6月1日から施行します。

平成18年12月4日

長野県公安委員会委員長 唐 沢 彦 三

路線名	区 間
一般国道18号	長野県の全域
一般国道19号	長野県の全域
一般国道20号	長野県の全域
一般国道117号	長野県の全域
一般国道141号	長野県の全域
一般国道142号	長野県の全域
一般国道147号	長野県の全域
一般国道152号	上田市、長和町及び茅野市の全域
一般国道153号	長野県の全域
県道長野上田線	長野県の全域

生活安全企画課



公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第13条第1項の規定により、次の土地区画整理事業の終了を認可しました。

平成18年12月4日

長野県知事 村 井 仁

- 土地区画整理事業の名称
佐久市猿久保土地区画整理事業
- 施行認可の年月日
平成16年3月9日
- 終了認可の年月日
平成18年11月29日

都市計画課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成18年12月4日

長野県立木曽病院長 久米田 茂 喜

- 落札に係る物品等の名称及び数量
内視鏡ビデオスコープシステム 一式
- 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名 称 長野県立木曽病院
(2) 所在地 木曽郡木曽町福島6613-4
- 落札者を決定した日
平成18年10月25日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名 称 ティーメディアクス株式会社
(2) 所在地 東京都千代田区霞が関3-2-5
- 落札金額
1月当たりの賃借額 826,140円
- 契約の相手を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
平成18年9月14日

県立病院課

公告

長野県教育委員会表彰等規則（昭和48年長野県教育委員会規則第2号）第2条の規定により、平成18年11月22日、次の方々を表彰しました。

平成18年12月4日

長野県教育委員会

教育行政功労者

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 篠原 信義 | 田中 洋子 | 遠山 成信 |
| 前島 忠夫 | 丸山 愷 | 宮澤 脩 |
| 依田 則俊 | | |